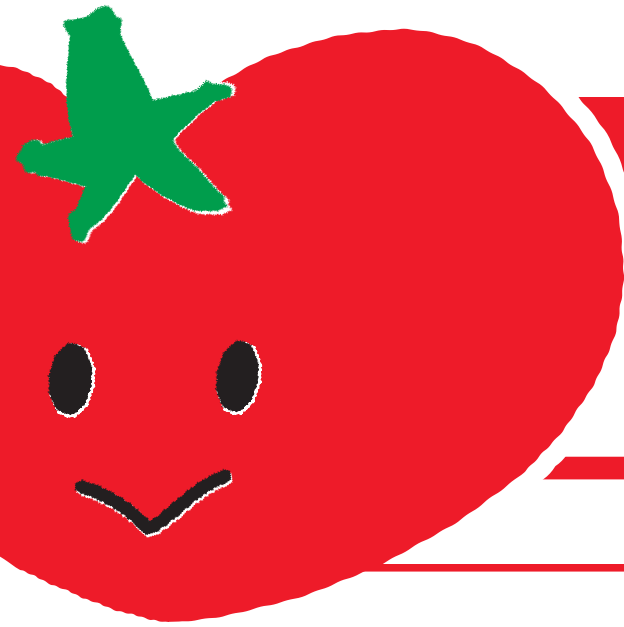


とまちゃん通信

角ともこ県議会レポート 2009.11 November vol.11



政権交代実現 地域主権の確立をめざして

第四三回島根県議会(平成21年9月定例会)が9月14日から10月8日まで開催されました。この議会では8月30日の総選挙によって政権交代が実現したことを受け、新たな政権による地方への影響が議論された中、提案されました予算案14件、条例案11件、一般事件案11件などを可決して終えました。

新政権によって「ひも付き補助金」の廃止、官僚主導から国民主権の政治への転換が進められていきます。国民の生活が第一の政治の実現に向け、私もこれまでと同様、生活者の視点に立って質問をしました。

農業への企業参入について

7月14日の日本農業新聞に次のような記事が載っていました。「豊田通商農業参入、宮城

県でパブリカ、ハウス4ha建設」と農業への企業参入の記事です。トヨタグループでは、自動車部門における販売が世界同時不況の影響を受け低迷している中、

他分野で増益を図るものとして、子会社の食料専門商社が販売を、生産はその子会社となる農業生産法人が担当し、農地は地元農家から買い入れ、パブリカ年間生産1千トン、現在日本一の熊本県の635トン



一般質問で知事の考え質す

を大きく上回る生産をめざすというものです。総事業費の約半分の12億円は国の補助金で賄われます。また、つい先頃、日本経済新聞に「住友化学が全国10カ所に農業事業子会社を設立して直営農場を経営、20〜30カ所の農場に生産委託する」という農業参入の記事もありました。さらに農地の賃借が原則自由化する改正農地法が施行されれば、ますます企業参入が進むのではないかと考えられます。

元の建設業を中心に、企業もつ工程管理や人員配置など経営のノウハウや技術を生かして、地域の耕作放棄地の再生に取り組みむものと私は考えます。農業は自然保護であり環境保全という役割も担っています。また、集落は農業を通してコミュニティが成り立っており、こうしたことを無視した企業参入ははずれ撤退を余儀なくされるのではないのでしょうか。

乳幼児医療費助成県内で統一

農家以外の力を借りて農業を維持し、新たな農業経営の仕組みを作っていく取り組みとして企業参入が始まっています。が、農家と企業が互いに協力し合い、そして間に入る行政が農業を守り農家を育てるのが農業への企業参入だと考えます。

企業参入についてどのような視点で取り組むのか、また企業参入の今後をどう考えるのか。

【知事】県では、他県に先駆け、平成14年度から企業の農業参入を積極的に推進している。昨年度末までに69の企業が参入し、このうち、県外からの参入は2社で、あとは県内の建設業や異業種からの参入。

参入する企業にとっても地元にとっても、参入後も良好な関係を維持していくことが大事。連携がうまくいくように、市町村あるいは地元がよく話をすることが必要。県もそういう観点から、農業の参入に積極的に推進をしていきたい。

乳幼児の医療費負担を軽減することに、県内ではかなりの市や町で独自の施策として、

多くの市町では、この基本部分にさらに独自の上乗せ助成を、各市町村の政策判断に基づいて行っている。県としては各市町村の主体性を尊重すべきと考えるので、統一化のためには国による制度化が必要ではないかと考える。

地域医療再生計画について

医師不足、看護師不足により、地域医療の崩壊が叫ばれる中、地域医療を再生しようとして、全国各地で地域医療再生計画の策定にとりくまれています。

地元で医師や看護師などの職に就く場合は返還を免除される奨学金制度は、学生が卒業後地元に戻ってくる動機づけになっています。

調べてみると、看護学生修学資金制度の人数枠は、島根県が40人に対して、鳥取県では250人と大幅に枠を増やしていることがわかります。また、4年制大学は貸付額を多くして、看護師確保に積極的取り組みんでいます。このことが卒業後鳥取県に帰っていくことにつながっています。また、修学資金を得たことによって職場定着率も高まっているのではないかと推測されます。

アスベスト健康被害者救済制度をご存じですか？

胸膜肥厚や中皮腫など、肺を患われたときにはアスベスト被害を疑ってみましょう。以前勤めていた所や住んでいたところでアスベスト暴露がありませんでしたか。国の対策の遅れからアスベストの被害を受け、労災認定を受けていない方が中皮腫や肺がんを発症することもあります。もし、そうしたことが疑われる場合は、お医者さんや保健所に相談してみましょう。「石綿による健康被害の救済に関する法律」が平成18年3月から施行され、これによって救済される場合があります。

発行者 角 智子 〒690-0064 島根県松江市天神町132
TEL.(0852)28-8880 FAX.(0852)28-8881
E-mail sumi@tomachan.net
U R L http://www.tomachan.net/

とまちゃん通信

また、職場に魅力があれば自ずと人は集まってきます。働く環境をよくしていくことや、さらなる職場の魅力アップなど働きやすい環境づくりが必要で、仕事と生活の両立を図るためにも、勤務体制の見直しやそれに伴う人員の加配、あるいは仕事の負担を軽くするための助手や医療クラークの配置など、人員を増やしていくことが必要です。

●看護学校に通う生徒に対する奨学金制度の拡充について聞く。

【健康福祉部長】奨学金の対応や金額の設定は各県さまざま、鳥取県の制度は全国でも抜きん出た取り組みと認識している。本県では、看護職員の不足に対応するため、従前の新規貸付枠20名を、平成18年度に30名、平成19年度に40名と順次増員している。本年度は、新規40名、継続41名の計81名で総額2900万円余りを貸与している。地域医療再生基金を活用して、今後さらに拡充

を図りたい。あわせて助産師向けの別枠を設けたい。

●医療現場の人を増やし、ゆとりある職場づくりについて聞く。

【健康福祉部長】働く環境の改善や職場の魅力アップは、医師や看護職員の確保、離職防止、再就職の促進を図る上で重要な要素であると考えている。再生計画の中では、医師については医師の事務作業補助者設置への支援や、女性医師等の離職防止及び再就職の促進の支援を計画している。

また、看護職員については、交代制度や短時間正規職員制度などの支援、病院の創意工夫を生かしたモデル的な離職防止や、再就職促進の取り組みの支援などを盛り込んでいる。職場の環境改善や魅力アップに積極的に取り組んでいきたい。

情緒障害児短期治療施設に分教室

情緒障害児短期治療施設が、いよいよ来年度には開所の運

びとなり、今回は分教室の設置にかかわる補正予算が提案されました。

子どもたちや保護者の皆さんが安心して学ぶ環境を整備していくことは大事です。

子どもたちの状況に応じた環境づくりが何よりであり、その一つとして今回の情緒障害児短期治療施設とあわせて分教室が整備されることは大変評価するものですが、ぜひ、子どもたちや家族、地域や学校、関係機関の皆さんの声を聞き、利用される子どもたちが安心して生活し、楽しく学ぶことができ、子どもたちがまた地域に戻り、地域の人たちとともに生活できるようにしていく施設になることを願っています。

●分教室の規模、人員配置、運営体制、実施主体者への支援などについて聞く。

【教育長】さまざまな学園に併設する情緒障害児短期治療施設に入所する児童生徒は、治療と生活と教育の3つの指導を受けることになり、治療と生活は施設内だが、教育をどこで行うのかということがある。教育に当たり、情緒の安定を図れることが重要で、小中学校の集団の中で受けるストレスや新たな対人関係を構築する困難さを考慮すると、分教室が児童生徒にとってよりふさわしい環境であり、望ましいと判断し、情緒障害短期治療施設に隣接する分教室を開設する。分教室の規模は、定員20名の4教室を整備。設置に当たり、有識者や関係者からなる検討委員会を設置し、望ましい教育のあり方、

教員の配置、必要な施設設備等について検討し、準備を進めていく。

歴史まちづくり法

市町村が文化財行政とまちづくり行政の協働により、文化財を中心として形成される歴史的な風情や情緒(歴史的風致)を活かしたまちづくりを推進し、国が地域の取り組みを積極的に支援することにより、国及び地域にとって貴重な財産である歴史的風致の次世代への継承を図ることを目的に、昨年、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(いわゆる「歴史まちづくり法」)が制定され、歴史的風致維持向上計画を策定した金沢市をはじめ11の市町村が認定され全国で事業が進められています。

●県は市町村が認定に向けたとりくみや認定された場合にはどのように支援するのか。

【土木部長】歴史的環境形成総合支援事業が新たに創設された。この事業により、従来補助制度がなく維持が困難となっていた建物などの復元や修理ができ、伝統的な建造物の保全が可能となった。そのほか、まちづくりに関する各種事業に関して支援制度が拡充されている。県としても、歴史まちづくり法の認定を目指す市町村に対して、文化財と都市計画の担当部署が連携して助言や情報提供を積極的に進める。

先日の総選挙で民主党は308議席を獲得し、政権交代を実現することができました。この高根からも皆さんのご支持をいただき、中国比例区で小室寿明さんが当選を果たしました。

県民の皆さんと政策意見交換

10月8日には、県民の皆さんの意見・要望を政権運営に反映させるために「2010年民主政策予算チーム」を、小室寿明議員をトップに立ち上げました。結成当日から活動を開始し、トラック協会、森林組合連合会、建設業協会、社会福祉団体、市町村長などの皆さんと意見交換



松江市と意見交換する民主政策予算チーム

をしています。日頃なかなかお会いできない皆さんと意見交換ができ、また私の選挙区以外の地域の実情なども伺うことができ勉強になります。特に市町村では、民主党政権に代わり補正予算が凍結され、計画している事業がどうなるのかという心配と、期限が来る過疎法(過疎地域自立促進対策特別措置法)の継続の要望などが出されました。まだまだ政権が代わって民主党のマニフェストに掲げている「ひもつき補助金」をなくし、地域主権の政治を実現するという考え方が浸透していない中では、なかなか自治体も今の変化にはついていけない状況です。これからもいろいろな方々と意見交換をしながら、地方で解決できることは、議会で取り上げ、また国に声を上げていかなければならないことは小室議員を通じて国の政策に取り上げてもらうよう活動を進めていきます。

かねてより国会でも議論がなされてきているにもかかわらず、実現していない「女子差別撤廃条約選択議定書」の批准を求める意見書を九月定例県議会で議員全員の賛成で採択しました。

この選択議定書とは、79年に国連総会で採択された女子差別撤廃条約をさらに実効あるものにするため、国内法で決定された事に異議ある場合に国連に通報することができることを定めたものです。

国連の機関である「女性差別撤廃委員会」から日本政府の取り組み状況について4回目

女子差別撤廃条約選択議定書の批准を求めて

女子差別撤廃条約

次回11月定例会は11月25日から12月15日までの開催で、一般質問は11月30日から12月2日、二問答質問は3日の予定です。詳しくは事務所までお問い合わせください。

に当たる最終見解が8月に出版されていますが、日本の女性差別を撤廃する取り組みの遅れを多面的に取り上げ、改善・是正を厳しく求めるものでした。民主党に政権が交代したことで国も早急に対応することでしょうし、こうした意見書を各自自治体議会が提出することに進んでいくことと思います。